医２５号

**診療所開設届出事項の変更届**

（開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師の場合）

年 月 日

福岡市保健所長　　様

　　　　　　　　開設者

次のとおり診療所の開設届出事項の一部を変更しましたので、医療法施行令第４条第３項の規定により届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 開設者 | 住　　所 | | 〒    (℡　　　　　　　 ) | | 施設の名称 |  | |
| 氏　　名 | |  | | 開設の場所 | 〒    (℡　　　　　　　 ) | |
| 診療科目 | | |  | | | 変更  年月日 | 年  月 　 日 |
| 現在の病床数 | | | 室　　　　　床（うち療養病床　　　　室　　　　　床） | | | | |
| 変更した理由 | |  | | | | | |
| 変更した事項 | | 変更前 | | 変更後 | | | |
|  | |  | | | |
| 備考 | |  | | | | | |

[添付書類]

　　１　敷地及び建物の構造設備、用途の変更等の場合は、新旧が対照できる平面図

　　２　開設・変更届出時から従事する医師、歯科医師、助産師及び薬剤師に変更がある場合は、医療従事者の名簿［別紙5-1、5-2、5-3］及び免許証の提示（各衛生課で確認）又はその写しの添付

　　３　診療科目の変更において新たに麻酔科を標榜した場合や、診療に従事する麻酔科医に変更が

生じた場合は、麻酔標榜許可書の写し

* 次の事項に変更が出た場合に届出
  + 開設者の住所及び氏名
  + 施設名称
  + 開設の場所

（注）地番表示から住居表示への変更や町界町名変更により医療機関の開設場所が変更になる場合（実質、場所の変更がない場合）のみ。

※上記以外で開設場所を変更する場合は、廃止・開設の手続きとなる。

* + 診療科目
  + 開設者が現に病院若しくは診療所を開設若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務する者であるときはその旨
  + 開設者が、同時に２以上の病院又は診療所を開設しようとするものであるときはその旨
  + 医療従事者の定員
  + 敷地の面積及び平面図
  + 建物の構造概要及び平面図
  + 歯科医業を行う診療所であって、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要
  + 有床診療所については、病床数及び病床種別ごとの病床数並びに各病室の病床数
  + 開設の年月日
  + 管理者の住所及び氏名
  + 診療に従事する医師若しくは歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間
  + 業務に従事する助産師の氏名、勤務の日及び勤務時間
  + 薬剤師の氏名

※開設者又は管理者の資格の確認について

（１）医師

①平成１６年３月３１日までに免許を取得した者及び同日までに免許申請を行った者

：免許証の提示（各衛生課で確認）又はその写しの添付

②上記以外

　　：臨床研修等修了登録証及び免許証の提示（各衛生課で確認）又はその写しの添付

（２）歯科医師

①平成１８年３月３１日までに免許を取得した者及び同日までに免許申請を行った者

：免許証の提示（各衛生課で確認）又はその写しの添付

②上記以外

　：臨床研修等修了登録証及び免許証の提示（各衛生課で確認）又はその写しの添付